

めぐろ子育て

ホッ! とブツク

平成30年度版

目黒区では、平成17年12月に「目黒区子ども条例」を制定し、「児童の権利に関する条約」の理念を生かして、子どもが自分の力で考え、行動し、経験をとおして成長する「子育て」を大切にすまちづくりをすすめています。



●子育てを支えるまち

保護者に愛情をもってはぐくまれ成長していく権利

保護者は子どもの気持ちを受け止め、それにこたえていくよう努め、地域全体で子育て家庭を見守り、子育てを応援していきましょう。

●子どもが安心できるまち

あらゆる差別や暴力を受けることなく命が守られ、安心して生きる権利

大人は、関係機関と協力して、子どもを犯罪や虐待、いじめなどから守り、子どもが安心して生活できる環境をつくりましょう。

●子どもが参加できるまち

自分のかかわりのあることに意見を言ったり、様々な活動に参加する権利

子どもの意見をしっかりと受け止めたうえで、その子どもにあった対話やアドバイスをするようにしましょう。

●子ども一人ひとりを大切にするまち

自分らしさを認められながら育つ権利

大人は、子どもの身近な場所に、安全に安心して過ごすことができ、楽しく遊んだり学んだりできる「居場所」を確保し、子どもの主体性や社会性をはぐくみましょう。

目黒区「子ども条例」抜粋

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援推進係 ☎5722-8723

目次

子育てカレンダー

支援事業を活用しよう

親子であそぼう

子育てに悩んだら

妊娠・出産

子どもの健康

助成・支援制度

一時的な子どもの預かり

保育園

幼稚園・こども園

小学校・就学情報

子育て交流情報

目黒区マップ

バス路線図

もしもの時の相談連絡先